

埼玉県大学・短期大学図書館協議会 第35回総会議事録

埼玉県大学・短期大学図書館協議会会則（昭和63年5月17日制定、以下「会則」という。）第6条に定める通常総会について、新型コロナウイルス感染症状況を鑑み、今年度の第35回総会も昨年度と同じくオンライン投票方式で開催した。

オンライン総会日程：

総会開催期間	2022年6月8日（水）～28日（火）
発議（議題送信日）	2022年6月8日（水）
質疑及び意見表明の期間	2022年6月8日（水）～6月13日（月）
	※6月13日（月）の締切り時間は16時
意見等に対する幹事会の回答（送信日）	2022年6月20日（月）
投票期間	2022年6月20日（月）～27日（月）
	※6月27日（月）の締切り時間は16時
投票結果送信	2022年6月28日（火）

場 所：オンラインによる

議題送信：45 加盟機関

出 席：39 機関（オンライン投票をもって出席）

議 長：大東文化大学 竹内篤史

書 記：聖学院大学 飯田秀美

【議 案】

1) 報告事項

- ・2021年度事業報告について
 - ・2021～2022年度新規入会及び退会機関について
 - ・第33回研修会について
 - ・Open Library Weeksについて
 - ・会報第30号の発行について
 - ・共通閲覧証利用調査報告
 - ・共同購入事業結果報告・SALA共同購入事業一覧（2022年度）
 - ・「図書館と県民のつどい埼玉2021」について
 - ・SALAの今後の在り方に関する検討ワーキング・グループ活動報告
- 資料1
資料2
資料3
資料4
資料5
資料6
資料7
資料8
資料9

2) 協議事項

- | | |
|-----------------------------|-----------|
| ①2021 年度会計報告（案）並びに監査報告（案） | ・ ・ 資料 10 |
| ②2022 年度事業計画（案）について | ・ ・ 資料 11 |
| ③図書館と県民のつどい埼玉 2022 への協力について | ・ ・ 資料 12 |
| ④SALAの今後の在り方について | ・ ・ 資料 13 |
| ⑤2022 年度予算（案）について | ・ ・ 資料 14 |
| ⑥次期幹事館の選出 | ・ ・ 資料 15 |
| ⑦次期会計監査館の選出 | ・ ・ 資料 15 |

【質疑・意見表明】

各加盟機関が各々で資料を参照の上、期間を設定し質疑及び意見を受け付けた。質疑提出期限は 6 月 8 日（水）～6 月 13 日（月）とし、質疑提出方法は、宛先：attakeuc@jm.daito.ac.jp（議長宛メール）へ送付を依頼したところ 2 機関より質問・意見が寄せられた。

SALA 幹事会は以下の回答を 6 月 20 日（月）に加盟機関に送信した。

機関名：早稲田大学 所沢図書館

意見の内容：

「SALA 共通利用証」の利用調査の結果が掲載されておりましたが、この先、何か具体的なご提案があるのでしょうか。

SALA 幹事会からの回答：

今現在、具体的な提案はございません。今回の調査結果を参考に、今後の運用に関して幹事会で検討をしていく予定でございます。

機関名：獨協大学 図書館

意見の内容：

①幹事館の任期短縮

3 期 6 年は機関負担が大きく、業務計画を立てにくくなることが予想されるため「幹事館 1 期 2 年→代表幹事館 1 期 2 年の合計 4 年」で検討をお願いいたします。

②幹事館数の見直し

現行の SALA 運営業務を見直し、適切な幹事館数の再検討をお願いいたします。「輪番制に移行するにあたり、会務を整理し、これから幹事館となる機関の負担を少しでも減らす」ことも提案されており、会務の集約や削減で、幹事館数を減らすことは可能なのか、逆に、幹事館数を減らすことで、任期中の会務が増え、機関の業務多忙につながってしまうのかの見通しも含めてご説明いただけるとありがたく存じます。

SALA 幹事会からの回答：

回答①

総会資料 13 の輪番表は、あくまでシミュレーション案です。現行の会則では、代表幹事館が連続して務める期間は 3 期までとなっているので一つの目安として連続 3 期までとしてWGでシミュレーション案を作成しました。一つの例としてお出ししているもので、必ずしも連続 3 期でなくてはならないというものでもありません。また、幹事館となる期間は、対象となる幹事館の数にも左右されるものかと思われます。いただいたご意見も踏まえ、2022 年度に具体的な輪番表を作成して参りたいと思います。

回答②

幹事会では、輪番制実施の際に幹事会を構成する機関数を現在の幹事館数の 9 機関という数で出しております。会務の整理を進めたとしても一定数は幹事館（担当者）が必要です。幹事館の負担を増やさずに総会、研修会、共同購入事業、共通閲覧証といった SALA の基幹サービスを継続するには、これ以上の幹事館数削減はあまり望ましくないと思われませんが、ご意見として頂きました運營業務や幹事館数について幹事会において引き続き検討して参りたいと思います。

【投票】

投票期間 6 月 20 日（月）～6 月 27 日（月）16 時まで投票用のフォームにて、各加盟機関が投票を行った。投票の結果、下記のとおり全ての議案が承認され、6 月 28 日(火)に投票結果を各加盟機関へ送信した。

・投票結果

加盟機関数：45 機関

投票機関数：39 機関

内 容	賛成	反対
議案 1) 報告事項 2021 年度事業報告について【資料 1～9】	39	0
議案 2) 協議事項 ①2021 年度会計報告（案）並びに監査報告（案）【資料 10】	39	0
議案 2) 協議事項 ②2022 年度事業計画（案）について【資料 11】	39	0
議案 2) 協議事項 ③図書館と県民のつどい埼玉 2022 への協力について【資料 12】	39	0
議案 2) 協議事項 ④SALA の今後の在り方について【資料 13】	39	0
議案 2) 協議事項 ⑤2022 年度予算（案）について【資料 14】	39	0
議案 2) 協議事項 ⑥次期幹事館の選出【資料 15】	38	1
議案 2) 協議事項 ⑦次期会計監査館の選出【資料 15】	38	1

【意見・質問等】

投票フォームでは、以下の意見・質問が寄せられた。

設問 9 議案 2) 協議事項 ③図書館と県民のつどい埼玉 2022 への協力について

機関名	内 容
山村学園短期大学図書館	(写真一枚と一言紹介だけでもよいので) 全加盟館の紹介が出来ると良いと思います。

設問 11 議案 2) 協議事項 ④SALA の今後の在り方について

機関名	内 容
国際学院埼玉短期大学附属図書館	幹事館の業務改善の趣旨については理解しますが、当館は専任職員であっても兼務で他の業務が主であるため、実質 1 名で管理運営を行っております。専任職員調査の際には、その点についてもご配慮いただきますようお願いいたします。会計監査員については、輪番制で担当に賛成します。
早稲田大学所沢図書館	皆様のご検討には深く感謝いたします。ただ、本学では「輪番制」に加わることはできません。ご了承いただければと存じます。
東洋大学附属図書館川越図書館	幹事館の皆様の務めに対し、敬意を表します。2019 年度の総会で、「対象となる加盟機関が輪番制で幹事館を受け持つ」方針が示されましたが、①コロナを経て各館の専任職員数の変動の可能性がある事、②添付されているシミュレーションで対象機関が 16 と既に加盟の半分以下であること、③「総会」を通信制にしたこと等による幹事館の負担減から考慮し、全ての機関が幹事館を輪番で担当する考えもあるのではないかと思います。(当然、会計監査館も全加盟機関で輪番。)
立教大学新座図書館	2022 年度より幹事館となります。コンソーシアムとして、より効果的な在り方を検討できればと存じます。

設問 15 その他：SALA に関しまして、何かご意見・ご質問等ございましたらご記入ください。

機関名	内 容
国際学院埼玉短期大学附属図書館	オンライン研修会等については、アーカイブで後日視聴できるようになると参加しやすいです。ご検討の程お願いいたします。
日本赤十字看護大学図書館大宮館	既にご検討済でしたらご放念ください。資料6に挙げられている現状の共通閲覧証の問題点や押印不要の「紹介状」を必要な都度利用者に発行する案に対する業務負担への懸念の回答を拝読し、「神奈川県内大学図書館共通閲覧証制度」の方法が参考になるのではないかと思います。「神奈川県内大学図書館共通閲覧証」は A5 サイズの紙で発行する閲覧証ですがフォームは A4 サイズです。 https://www.tsurumi-u.ac.jp/uploaded/life/14669_49496_misc.pdf 半分は閲覧証、もう半分は記録・保管用の申込書となっており、各参加機関が利用申請のあった所属者個人の所属・氏名等を記載します。各館で発行する枚数等に制限はなく、任意の発行番号で管理します。利用期間は申請のあった当該年度末まで有効、利用者は閲覧証+身分証で他館を利用します。利用手続きも管理も容易ですしカード紛失の恐れもありませんが、現在の SALA 共通閲覧証と比較した場合に、不正発行の危険性・発行枚数に制限がないこと・年度利用などが懸念材料となりましようか。しかしながら、神奈川県ではしばらくこの形が継続されています（当方が知ってからでも 4-5 年経過）ので、今後共通閲覧証の利用促進を考えるのであれば参考にされてもよいのではないかと思います、お伝えいたします。

以 上